

第2期飯塚市地域福祉計画 事前質問に対する回答

【資料4】

No	資料番号	該当箇所	質問	回答
1	【資料1】 P1	No.3市職員に対する研修実施による意識向上(所内研修)	受講対象者数がR3年とR4年とで、数値が大きく違うのは何故でしょうか？	令和3年2月に作成した差別事象対応マニュアルの周知及び理解のため、令和3年6月～12月に、全職員を対象に研修を追加実施したため、対象者数値に大きく違いがでております。
2	【資料1】 P1	No.4自治会活動のPR、加入促進	様々な理由で脱退世帯があり、転入者があっても新規加入に繋がっていないようですが、どのような対策を講じていますか？	転入者については、転入手続の際に自治会の説明を行い、相手から了承を得られた場合、自治会長が自宅へ訪問し改めて自治会加入の説明を行っています。また、地域イベントや市のイベントを行う際に、自治会加入促進ブースを設け、自治会加入の啓発活動を行っています。
3	【資料1】 P1	No.5認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座に参加し、知識を身につけて、地域全体でサポートするためのパイプはありますか？ 個人情報もあるかもしれませんが、自治会との把握やすり合わせはあるのですか？自治会ごとに受講修了者の数の把握とか・・・ また養成講座を修了された方が講座終了後にどの様に活動されているか追跡調査等はされていますか？	地区によっては、福祉委員の方の研修等で認知症サポーター養成講座を実施され、支援に役立てられていることと思われませんが、受講者について自治会とのやり取り等はしていません。終了後の追跡調査等は行っておらず、ボランティア等のお問合せがあった場合は、飯塚社協のボランティアセンターを案内しております。今後、サポーターの活動の場について検討していく必要があると考えております。
4	【資料1】 P1	No.7ファミリー・サポート・センター事業	登録者の増加を推進しなければいけないと思いますが、様々な理由で辞める方もいらっしゃると思うけど、今現在はまかせて会員の安定的な確保が出来る許容範囲ですか？委託事業の予算は？	提供会員であるまかせて会員の確保は本事業の根幹を成すものであり、現在様々な手法で周知確保に努めております。現状では、ニーズを満たすだけの確保は出来ていると考えておりますが、ニーズの掘り起しが進めば、必然的にそれに応じた提供会員数を確保する必要があるため、何を以て許容とするかの判断が難しいところで。よって、今後も提供会員の安定的確保に尽力する必要があります。なお、委託事業の予算は令和5年度で6,754千円となっております。
5	【資料1】 P1	No.8生活学習ボランティアネットワーク事業	活用事例集はホームページ等で見る事が出来ますか？	現時点では、ホームページ等には掲載しておりません。今後、ホームページ等に掲載するか検討してまいります。
6	【資料1】 P2	No.9子育て関係団体の活動のPR支援	飯塚市が把握している子育て関係団体は何団体あるのですか？	飯塚市が把握している子育て関係団体は9団体となっております。
7	【資料1】 P2	No.18、19	65歳以上と限定されているのは何故？	第2期計画策定では「孤独死防止」が追加されていて、市民アンケート作成時に、高齢者に特定した意見を収集することを目的に65歳以上と設定した経緯があります。
8	【資料1】 P2	No.20自主防災組織設立促進事業	自主防災組織は11地区設立という事ですが、まちづくり協議会単位でしょうか？ また約270ある自治会でわずかな設立数ですが、まち協に習って防災組織を立ち上げるのは難しいのでしょうか？	現在設立済の自主防災組織については、まちづくり協議会単位が11地区、学校校区単位が1地区、自治会単位が13自治会となっております。 自主防災組織の設立は強制的なものではなく、自発的に行うものであり、相談があった際には市や消防機関等が支援や協力を行っています。過去に災害にあった自治会は自主防災組織を設立していますが、そうではない自治会からの設立にかかる相談は少ないのが現状です。
9	【資料1】 P2	No.20自主防災組織設立促進事業	自主防災組織設立の問題点として、同一自治会内で防災意識に温度差があるとあるが、自治会長の意識が大きくかわっていると思います。 自治会長会への働きかけ等はしているのか。 防災リーダー研修への自治会長の参加状況はどのようになっているか。	自治会長は、毎年出水期前に自治会連合会を通して災害時の支援や協力のお願いと、地域防災リーダー研修の開催案内を行っています。また、災害リスクがある地域の自治会長に対しては、その旨を説明したうえで地域防災リーダー研修への参加をお願いしています。 これまで、自治会長が地域防災リーダーに認定されている自治会は109あります。

No	資料番号	該当箇所	質問	回答
10	【資料1】 P2	No.21福祉避難所開設運営訓練事業	福祉避難所との協定内容はどのようなものですか？	災害発生時において、要配慮者（高齢者、障がいのある方、乳幼児その他の特に配慮を要する者）が避難する必要が生じた際に、協定締結施設内に福祉避難所を設置し受入を行うという内容の協定を締結しています。
11	【資料1】 P3	No.24介護相談員等派遣等事業	介護相談員はどういう立場の方ですか？	市に登録された有償のボランティアで介護サービス施設等を訪問し、利用者の疑問や不満、不安を受け付け介護サービス提供事業者や行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に取り組んでいます。
12	【資料1】 P3	No.26、27高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業	障がい者基幹相談センター、家庭児童相談室の相談員は何名か。年々相談が増えている状況で人数は足りているのか。	障がい者基幹相談センターの相談員の配置人数は、常勤8名、非常勤2名の計10名です。 また、令和4年度から児童福祉法に定める子ども家庭総合支援拠点を設置したことに伴い、家庭児童相談室の機能は子ども家庭総合支援拠点に包含しております。家庭児童相談員は、子ども家庭総合支援拠点に配置されている子ども家庭支援員及び虐待対応専門員が兼務しており、配置人数は6名となります。  ご指摘のとおり、相談対応件数は年々増加しており、ICTの活用等や事務の効率化を行った上で、人員に不足をきたす場合は、配置人員の増を人事部局に要望していきたいと考えております。
13	【資料1】 P4	No.32孤独死防止のための庁内連携体制の確立	庁内連携体制の組織はあるのですか？	民生委員及び福祉委員の方をはじめ、地域包括支援センターと連携を取りながら、状況把握や見守りを行うなど支援が必要な方への対応に努めております。
14	【資料2】		聞き取り調査をされた「市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会」の仕組みを教えてください。	自治会長、民生委員、福祉委員等が委員会を組織し、地区社会福祉協議会等と連携を図りながら、高齢者の見守り、生きがいづくりや社会参加、健康づくり等の活動に取り組んでおり、地域住民が自主的に高齢者を支えていく活動を行っています。
15	【資料2】 P1	No.1人権・部落差別問題研修会	200円の会費徴収で自主運営ができる組織規模はどれくらいで、どのように運営がされているのでしょうか？	「人権推進懇談会」として地区社協、自治会長、民生委員、公民館長、PTA等で構成され、年1回実施しているとのことですが、参加人数は聞き取りできていません。令和4年度は、「子供への見守りとしてどのように声をかけるか」との内容で話し合いを行ったとのことです。
16	【資料2】 P1	No.2福祉委員研修、視察研修、福祉・健康に関する講演会	自治会で「民生委員と福祉委員の定例会」を毎月しているところがありました。コロナ禍で今は思うように動けていないかもしれませんが、研修ではなく連絡会議の様な感じで少人数の集まりでもコミュニケーションが取れる工夫が出来るのではないのでしょうか？	聞き取りをした地区の地域福祉ネットワークへ提案いたします。
17	【資料2】 P1	No.2福祉委員研修（地区社協、ネットワーク委員会）、視察研修、福祉・健康に関する講演会	13名とありますが、どのような方法で参加されたのでしょうか。今後、そのような機会があれば参加したいと思います。	立岩地区の地域福祉ネットワーク委員会からの聞き取り結果です。地域福祉ネットワーク委員会に所属している民生委員13名で視察を行ったとのこと。地域福祉ネットワーク委員会は、地域の状況に応じて地区それぞれで事業が実施されていることから、研修内容や目的等は異なっており、視察研修を実施していない地区も多くみられます。

No	資料番号	該当箇所	質問	回答
18	【資料2】 P2	No.6地域の担い手づくり	地域の担い手づくりではどこも大変苦慮している課題と思います。民生委員や福祉委員の年齢制限をしたら何歳ぐらいで、今の現状で担う方の確保は出来るのでしょうか？又民生委員の補佐制度のような仕組みは出来ないでしょうか？	平成22年2月23日付け雇児発0223第1号/社援発0223第2号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長・社会・援護局長通知にて示された「民生委員・児童委員選任要領」に「将来にわたって積極的な活動を行えるよう75歳未満の者を選任するよう努めること。なお、年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能なものであるので留意すること。」との基準があります。また平成22年7月26日決定「福岡県民生委員・児童委員選任基準」にて「将来にわたって積極的な活動を行えるよう、新任者は、75歳未満の者を選任するよう努めること。ただし、他に適任者がおらず、かつ、被推薦者の健康状態等を十分検討した結果、今後の活動に支障がないと認められる場合は、この限りでない。」との基準が示されており、厳密な年齢の制限はございません。現在本市においては、原則75歳未満の方を選任するようお願いしておりますが、民生委員の候補者探しが難航する現状も踏まえ、他に適任者が無く被推薦者の健康状態等に支障がなければ推薦を受けております。  民生委員の補佐制度については、飯塚市社会福祉協議会が配置している「福祉委員」が、民生委員の協力者として補佐的役割を担っています。（※福祉委員は各自治会に、おおむね50世帯に1人配置されている。自治会によっては、福祉委員が毎月の活動を民生委員に報告しているところもある）
19	【資料2】 P2	No.10花壇の作成	【意見】 地区によっては、花いっぱい運動の活動として、緩やかに高齢者が花壇の手入れをしている。その場が良いコミュニケーションの場にもなっているように思うが。	高齢者など地域住民の交流の場として、地域福祉ネットワーク委員会として花いっぱい運動の活動を支援している地区もあるようです。
20	【資料2】 P4	No.8その他各地域事業の開催等	健康カラオケ大会は元々の予算調達はどのようにしていて予算がなくなったのか？	楽市東地区の地域福祉ネットワークの予算にて交流事業として実施されていた事業です。講師の方の免許返納をきっかけに、参加者の減少や曲の入れ替えのための音源購入する費用等の状況を考えて参加者等で辞めることとしたと聞いています。
21	【資料2】 P4	No.8その他各地域事業の開催等	健幸保険課と連携が出来ている月1回の市の健幸講座の実施は各地域で行われているのでしょうか？	筑穂地区、頼田地区で各1回/月 開催 ※高齢介護課(飯塚市社協)が実施する講座と連携する形での開催
22	【資料2】 P5	No.10長寿弁当	【要望】 現在、年に10回(7月・8月は食中毒予防の為に中止)、長寿弁当を作成(月平均130食)し民生委員とボランティア活動の方(約40名)が隔月20名で作成・配食し、見守り活動を兼ねて実施しておりますが、新型コロナウイルスが発生後、赤い羽根共同募金に協力される方が減少し、市社協からの助成金の配分が半額以下に減額となる見込みです。 長寿弁当の配食を受けている高齢者は内情は分からず、楽しみに待っておられると思うと弁当を無くす訳にはいかないと思いますので飯塚市役所からも助成して頂ける様要望致します。	「長寿弁当」は幸袋地区の社会福祉協議会が行っているふれあい型の配食サービスです。 飯塚市には、18の地区社会福祉協議会がありますが、この事業の経費は、皆さんからお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」の一部で実施されています。 しかし、別添付資料(グラフ)のとおり、寄附金の収入状況がコロナ禍の影響や家族葬の増加など社会環境の変化などで、年々寄附金の収入が減っている状態です。 このことから、事業費の補助金の確保が難しく、今後の事業の在り方について見直しを行っています。 今まで無料で行っていた事業を少し経費を負担していただく方法などを、飯塚市社会福祉協議会より提案しているところです。  また、飯塚市からも助成頂きたいとのことですが、現在交付しています地域福祉ネットワーク委員会補助金をはじめ、市からの他の補助金及び市社協からの補助金等を活用しながらの事業運営をお願いいたします。 (他の地区で地域福祉ネットワーク委員会補助金を活用しているところもあります。)
23	【資料2】 P6	No.17自主防災組織の設立・活動	万が一、個人で送迎移動中の事故について、責任の所在はどう捉えるのか？	自主防災組織の活動については、現状自治会活動の一部(ボランティア)という扱いとなるため、活動中の事故の責任の所在は自主防災組織または自治会となります。

No	資料番号	該当箇所	質問	回答
24	【資料2】 P7	No.4福祉委員制度	福祉委員の手当てはどこからどれくらい予算措置がしてあるのでしょうか？	社委員の活動費は、月1,000円です。(年間12,000円) 活動したかどうかの確認は、訪問記録票を作成していただいています。 また、手当は、飯塚市社会福祉協議会からお支払いをしています。  12月1日現在、福祉委員数568名ですが、令和5年度の予算は、620名分の7,444,000円予算措置しています。
25	【資料2】 P7	No.4福祉委員制度	民生委員・福祉委員が辞めてしまい後任が見つからないため、自治会長に兼任をお願いしている地区もある。とありますが、自治会長と民生委員の兼務は可能ですか。	まちづくりにおいて、地域の中で一人の方に様々な役割が集中することは、負担の重さや後継者育成の問題などから望ましい状態とはいえません。しかし共働き家庭の増加や定年制の引き上げなどの社会状況から、民生委員の適任者が慢性的に不足している実情があります。本市においては、他に適任者が無い場合に、自治会長との兼務が可能であるか再度検討をお願いし、その上で推薦があったものについては受け入れます。その際、後継者育成の観点から、福祉委員の配置を積極的に取り組んでいただくことも合わせてお願いしています。民生委員の中には、自治会長就任を理由に退任する方もおり、兼務できるかは委員本人の判断及び地域の意見を尊重したいと考えております。
26	【資料2】 P8	No.6まちづくり協議会への参画・活動	いろいろな組織がどのように重なっているのか、見える化してほしい	地域福祉ネットワーク委員会は、市内20地区に設置されており、自治会長、民生委員、福祉委員等で組織され、地区社会福祉協議会等と連携を図りながら、高齢者の見守り、生きがいづくりや社会参加、健康づくり等の活動に取り組んでいます。(第2期計画114ページ、24ページ)  また、まちづくり協議会は、市内12地区に設置された交流センターを拠点として、それぞれの地区の自治会長や民生委員、団体等で構成される協議会です。各地区によって組織構成は異なりますが、福祉、環境、防犯・防災、教育・文化等の地域で活動している市民や団体で組織されており、地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりでどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域一体となって課題解決に向けて取り組んでいます。(第2期計画の116ページ)
27	【資料2】 P8	No.6まちづくり協議会への参画・活動	・の項目6番目と7番目は困りごとではなく成果ではないかと思えます。令和4年から買い物バスがなくなって、エリアワゴンに変わると聞いていました。、買い物バスが運行している地域があるのですね。「買い物難民」対策…(適切な言葉でしょうか？)	6番目は左の令和4年度の活動実績・成果等へ、7番目は右の問題点の解決策として考えられること、意見・提案などへ修正いたします。 また、「買い物難民」については、「買い物困難者等」へ修正いたします。
28	【資料3】 P1	(3)①活動しやすいフィールドづくり	地域の団体や学生との連携とは具体的にどのような行動でしょうか？	市民交流プラザで市民向け講座を実施する、無料で利用できるオープンスペースの活用を提案するなど、知名度を向上させることが第一だと考えております。
29	【資料3】 P2	(1)①地域での交流の機会づくり	支店→視点では？	ご指摘通り、「視点」へ修正いたします。
30	【資料3】 P2	(2)②地域での見守り活動の促進	民生委員の役割や重要性に関する理解を深める取り組みとは具体的にどのようなことでしょうか？重要性はわかっているのに人材確保に繋がらないのは、関わり方などしくみについての検討も必要ではないでしょうか？	本市では、毎年5月12日～18日の民生委員活動強化週間(全国一斉民生委員活動広報週間)の時期に合わせて、市ホームページ及び市報にPR記事を掲載しています。(令和6年度は5月市報の紙面1ページに特集記事を掲載する予定)また、同じく毎年5月に、飯塚市民児協の独自の取り組みとして、市庁舎・市内交流センターにのぼり旗の掲示を、活動強化週間中に市内ショッピングセンターにてオリジナルジャンパーを着用しPRチラシの配布を行っています。 人材確保については、それぞれの地域で課題も様々であり、市としてどのように地域と関わり課題解決していくのか検討しているところです。